

1. 件名

(株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等に関する面談

2. 日時

令和5年11月9日(木) 13時30分～16時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他2名

5. 要旨

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、配布資料に基づき、設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等について相談があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

(基本設計方針について)

- ・認可申請書に記載する基本設計方針については、許可申請において示した基本設計ないし基本的設計方針を踏まえ、詳細設計段階における個別設備の設計方針を示すものとする。

(仕様表について)

- ・詳細設計段階における個別設備の設計方針、加工施設の技術基準に関する規則に従った設計結果等として、認可申請書には、個別設備の具体的設計仕様を仕様表に示すものであり、例えば以下のように記載する。

- ウラン粉末を取り扱う機器における臨界管理に係る設計については、許可申請で示した核的制限値を踏まえた個別設備の容量や寸法等の具体的設計値を記載。
- モニタリングポストに接続するバッテリーについては、許可申請を踏まえ、バッテリーの容量や持続時間等の具体的な仕様値を記載。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、承知した旨回答があった。

6. 配布資料

資料：第4次設工認申請の体系化の見直しについて（その3） REP-2023-00739